

神奈川県子どもの貧困対策推進計画  
(令和2年度～令和6年度)

令和5年度 点検・結果報告書  
(案)

令和〇年〇月  
神奈川県

# 1 計画の進捗管理について

## (1) 計画の概要

子どもの貧困対策を総合的に推進するため、県では、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第1項に基づき、「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」（以下「計画」という。）を平成27年3月に策定した。

令和元年度で5年間の計画期間が終了したが、引き続き、子どもの貧困対策を総合的に推進するため計画を改定した。

### ア 計画のめざすすがた

現在から将来にわたって、すべての子どもたちが夢や希望を持てる社会を実現し、子どもたちの笑いあふれるかながわをめざす。

### イ 対象地域

神奈川県全域（政令市、中核市を含む。）

### ウ 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

### エ 計画の構成

第1章 計画の概要

第2章 神奈川県の子どものとりまく現状と課題

第3章 子どもの貧困に関する施策の方向性

第4章 課題解決に向けた具体的な取組み

- |         |                               |
|---------|-------------------------------|
| <主要施策1> | 教育の支援                         |
| <主要施策2> | 生活の安定に資するための支援                |
| <主要施策3> | 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 |
| <主要施策4> | 経済的支援                         |
| <主要施策5> | 社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくり    |

222の  
構成事業

第5章 計画の推進と進捗管理

第6章 調査研究

### オ 施策展開上のポイント

本県の子どもの貧困の状況や施策の実施状況を把握し、その対策の効果などを検証・評価するために、「神奈川県・子どもの貧困に関する指標」を設定。

指標の改善に向け、5つの主要施策を定め、222の事業が位置づけられている。

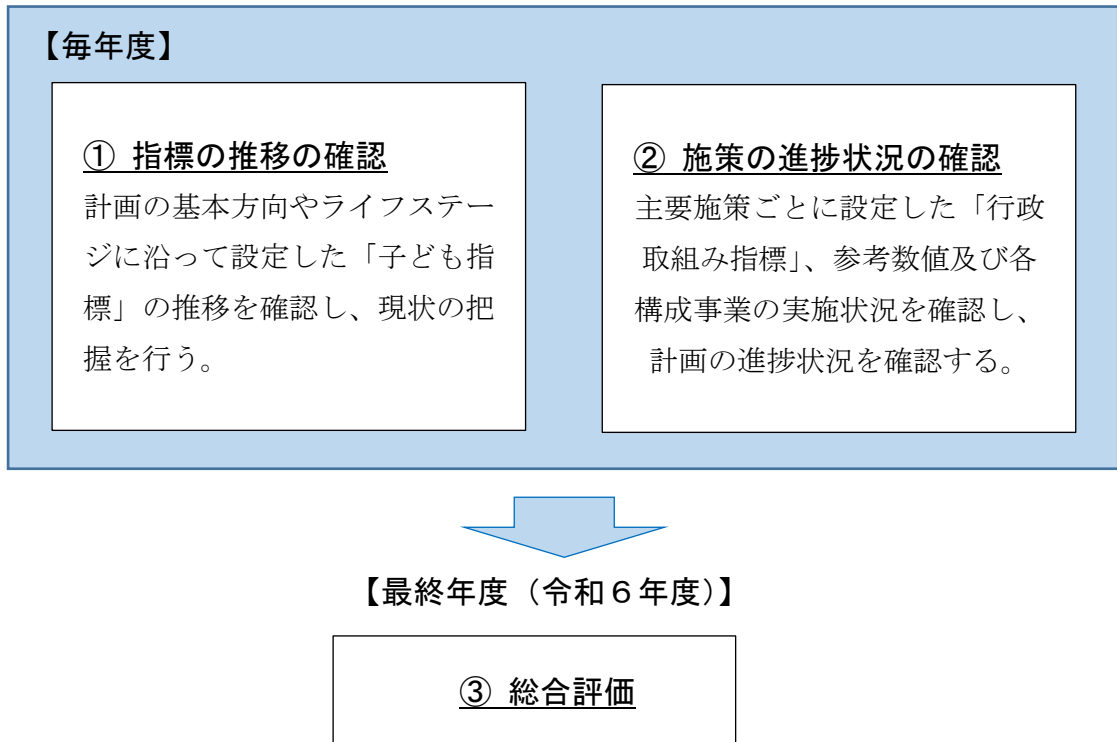
## (2) 計画の進捗管理

### ア 進捗管理等の概要

計画では、計画を着実に推進するため、毎年度、計画に位置付けた構成事業の実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行い、計画の進捗管理を行うとともに、計画期間の最終年度（必要に応じて中間年）に、取り組みの実績について検証・評価を行い、計画全体の見直しを行うこととしている。

### イ 進捗管理等の方法

計画の指標の推移及び施策の進捗状況を確認し、検証・評価を行う。



## (3) 進捗管理における指標等の位置づけ

### ア 指標の概要

計画では、子どもの貧困に関する指標として、「子ども指標」、「行政取り組み指標」を、また、指標以外に参考数値を設定している。（それぞれに国の「子どもの貧困対策に関する大綱」で設定されている指標の一部を含む。）

### イ 指標の分類と確認方法

指標の分類ごとの件数、特徴、進捗管理の方法は次表のとおり。

表 指標等の分類と確認方法

| 分類                     |      | 子ども指標  | 行政取組み指標   | 参考数値  |
|------------------------|------|--|---|---|
| 件数<br>(うち国大綱<br>と同じ指標) |      | 20 件<br>(9 件)  | 10 件<br>(1 件)   | 14 件<br>(4 件)   |
| 特<br>徴                 | 性格   | 子どもの貧困に関連する子ども自身の状況や子どもを取り巻く状況を示すもの。   | 行政の取組み状況を示すもの。  |   |
|                        | 枠組   | 計画の基本方向とライフステージに沿って設定  | 計画の主要施策ごとに設定  |   |
|                        | 目標数値 | □ 設定しない。<br>端的な数値目標の設定が困難であること、また、目標設定により対象となる子ども、保護者に過度なプレッシャーや不利益が生じるおそれがあるため。 | ■ 設定する。<br>施策の効果が課題の改善に直結するものとして、それぞれ目標を設定し、取組みの着実な推進を図る。 | □ 設定しない。<br>行政取組み指標と同様の性格ではあるが、端的な数値目標の設定が困難であるため、数値の推移を確認する。 |
| 進捗管理の方法                |      | 「2 指標の推移の確認」で数値の推移を確認  | 「3 施策の進捗状況の確認」で目標数値の達成率又は数値の推移を確認                         |   |

※ 各指標、参考数値の一覧は、【別添 1】参照

## 2 指標の推移の確認

計画で設定した「子ども指標」(20件)について、数値の推移を確認する。  
原則\*として、令和5年度の数値について、前年度からの推移を確認するとともに、全国の数値があるものについては、全国の数値との比較を行う。

\* 令和5年度の数値が確定していないものについては、4年度の数値について、3年度の数値と比較した。

### (1) 教育の機会の保証

(学童期～青年前期)

【進学率】 ★：国の大綱と同じ指標(以下同じ) <上段：県、下段：全国>

| 指標 |                                      | R4年度  | R5年度    | 前年度比  |
|----|--------------------------------------|-------|---------|-------|
| ①  | 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率 ★             | 96.0% | 94.7%   | ▲1.3% |
|    |                                      | 93.8% | 92.5%   | ▲1.3% |
| ②  | 児童養護施設の子どもの進学率(中学校卒業後) ★ 【政令市、中核市除く】 | 100%  | 100%    | ±0%   |
|    |                                      | 97.1% | (※) - % | -     |

(※) 令和5年度の数値について令和6年10月末時点で未発表。

- ・ 本県の生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率は、前年度から1.3ポイント減少しているが、引き続き全国の数値を上回っている。
- ・ 本県の児童養護施設の子どもの進学率(中学校卒業後)は、前年度と同率の100%である。

### 【参考】

(県内の公立中学校及び義務教育学校対象)

| 指標                | R4年度    | R5年度    | 前年度比  |
|-------------------|---------|---------|-------|
| 中学校卒業後の高等学校等の進学者数 | 67,421人 | 66,433人 | ▲988人 |
| 中学校卒業後の高等学校等の進学率  | 99.1%   | 99.1%   | ±0%   |

出典 令和5年度 公立中学校等卒業者の進路の状況(神奈川県教育委員会)

- ・ 本県の全世帯の中学校(公立)卒業後の進学率は、前年度と同率である。

### 【就学援助率】

<上段：県、下段：全国>

| 指標          |     | R4年度  | R5年度 | 前年度比 |
|-------------|-----|-------|------|------|
| ③ 就学援助率(※1) | 小学校 | 12.5% | (※2) |      |
|             |     | 13.1% |      |      |
|             | 中学校 | 15.4% |      |      |
|             |     | 15.7% |      |      |

(※1) 就学援助率：要保護及び準要保護児童生徒数を公立小中学校（中等教育学校の前期課程を含む）児童生徒数で除して算出したもの

(※2) 令和5年度の数値について令和6年10月末時点で未発表。

- 令和4年度の本県の就学援助率は、小学校・中学校ともに令和3年度（小学校13.1%、中学校16.0%）から減少（小学校0.6ポイント、中学校0.6ポイント減少）となり、ともに全国の数値を下回っている。

**（青年中期以降）**

**【進学率】** <上段：県、下段：全国>

| 指標                                       | R4年度  | R5年度   | 前年度比   |
|--|-------|--------|--------|
| ④ 生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率 ★                 | 46.9% | 46.9%  | ±0%    |
|  | 42.4% | 42.9%  | +0.5%  |
| ⑤ 児童養護施設の子どもの進学率（高等学校等卒業後） ★ 【政令市、中核市除く】 | 22.2% | 34.6%  | +12.4% |
|  | 38.9% | (※) -% | -      |

(※) 令和5年度の数値について令和6年10月末時点で未発表。

- 本県の生活保護世帯の子どもの大学等進学率は、前年度から増減はなく、引き続き全国の数値を上回っている。
- 本県の児童養護施設の子どもの進学率（高等学校等卒業後）は、前年度から12.4ポイント増加した。

**【参考】**

(県 公立全日制 対象)

| 指標              | R4年度    | R5年度 | 前年度比 |
|-----------------|---------|------|------|
| 高等学校卒業後の大学等進学者数 | 24,867人 | (※)  |      |
| 高等学校卒業後の大学等進学率  | 63.4%   |      |      |

出典 公立高等学校等卒業者の進路の状況（神奈川県教育委員会）

(※) 令和5年度の数値について令和6年10月末時点で未発表。

- 本県の令和4年度の全世帯の高等学校（公立全日制）卒業後の大学等進学率は、令和3年度（60.9%）から2.5ポイント増加している。

【中途退学率】

〈上段：県、下段：全国〉

| 指 標 |                            | R4年度 | R5年度 | 前年度比  |  |
|-----|----------------------------|------|------|-------|--|
| ⑥   | 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中途退学率 ★ | 3.3% | 4.4% | +1.1% |  |
|     |                            | 3.3% | 3.7% | +0.4% |  |
| ⑦   | 高等学校等中途退学率<br>(公立・全世帯) ★   | 全日制  | 1.1% | ※     |  |
|     |                            |      | 0.8% |       |  |
|     |                            | 定時制  | 9.7% |       |  |
|     |                            |      | 7.8% |       |  |
|     |                            | 通信制  | 7.8% |       |  |
|     |                            |      | 5.0% |       |  |
| ⑨   | 高等学校等中途退学率<br>(私立・全世帯) ★   | 全日制  | 1.3% |       |  |
|     |                            |      | 1.4% |       |  |
|     |                            | 通信制  | 3.3% |       |  |
|     |                            |      | 3.5% |       |  |

(※) 令和5年度の数值について令和6年10月末時点で未発表。

- ・ 本県の生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中途退学率は、前年度から1.1ポイント増加となり、全国の数值を上回っている。
- ・ 本県の令和4年度の全世帯の高等学校等中途退学率は、公立・私立のほぼすべての区分（公立・通信制を除く）で令和3年度から0.2～0.8ポイント増加となっている。
- ・ 「公立」ではすべての区分で引き続き全国の数值を上回っている。
- ・ 「私立」ではすべての区分で引き続き全国の数值を下回っている。
- ・ 本県の令和4年度の全世帯の高等学校等中途退学率を区分別に見ると、「公立・定時制」が9.7%で最も高く、次いで「公立・通信制」7.8%であった。

【中途退学者数】

〈上段：県、下段：全国〉

| 指 標 |                           | R4年度 | R5年度    | 前年度比 |  |
|-----|---------------------------|------|---------|------|--|
| ⑧   | 高等学校等中途退学者数<br>(公立・全世帯) ★ | 全日制  | 1,262人  | ※    |  |
|     |                           |      | 14,540人 |      |  |
|     |                           | 定時制  | 463人    |      |  |
|     |                           |      | 5,395人  |      |  |
|     |                           | 通信制  | 287人    |      |  |
|     |                           |      | 2,696人  |      |  |
| ⑩   | 高等学校等中途退学者数<br>(私立・全世帯) ★ | 全日制  | 933人    |      |  |
|     |                           |      | 14,383人 |      |  |
|     |                           | 通信制  | 29人     |      |  |
|     |                           |      | 6,288人  |      |  |

(※) 令和5年度の数值について令和6年9月末時点で未発表。

- ・ 本県の令和4年度の全世帯の高等学校等中途退学者数は、公立の通信制は令和3年度(331人)から減少となったが、公立の全日制(1,089人)、定時制(459人)、私立の全日制(769人)、通信制(19人)は増加した。
- ・ 本県の令和4年度の全世帯の高等学校等中途退学者数を区分別に見ると、「公立・全日制」が1,262人で最も多く、次いで「私立・全日制」が933人、「公立・定時制」が463人であった。

### 【奨学給付金の状況】

〈全国の数値無し〉

| 指 標 |                               | R4年度 | R5年度    | 前年度比    |       |
|-----|-------------------------------|------|---------|---------|-------|
| ⑪   | 高校生等奨学給付金(公立)の<br>受給人数・受給率(※) | 受給人数 | 11,271人 | 10,653人 | ▲618人 |
|     |                               | 受給率  | 8.8%    | 8.3%    | ▲0.5% |
| ⑫   | 高校生等奨学給付金(私立)の<br>受給人数・受給率(※) | 受給人数 | 4,884人  | 4,895人  | +11人  |
|     |                               | 受給率  | 6.9%    | 6.9%    | ±0%   |

(※) 受給人数=県内公立高等学校(専攻科及び別科除く)及び中等教育学校後期課程(私立の場合は県内私立高等学校)で高校生等奨学給付金を受給した生徒数  
 受給率=受給人数/5月1日時点の同生徒(私立は、県内の全日制・通信制高等学校在籍)数

- ・ 本県の高校生等奨学給付金の受給者数、受給率は、「公立」においては微減、「私立」においてはほぼ横ばいである。

### (その他)

### 【母子父子寡婦福祉資金の貸付】

〈全国の数値無し〉

| 指 標 |                     | R4年度   | R5年度 | 前年度比 |      |
|-----|---------------------|--------|------|------|------|
| ⑬   | 母子父子寡婦福祉資金の<br>貸付件数 | 修学資金   | 240件 | 185件 | ▲55件 |
|     |                     | 就学支度資金 | 129件 | 108件 | ▲21件 |

- ・ 本県の母子父子寡婦福祉資金の貸付件数は、修学資金(▲55)、就学支度資金(▲21)ともに前年度から減少となっている。

## (2) 生活の安定

### (妊娠期～乳幼児期)

### 【保育所等利用児童数・利用率】

〈上段：県、下段：全国〉

| 指 標 |                      | R4年度  | R5年度       | 前年度比       |          |
|-----|----------------------|-------|------------|------------|----------|
| ⑭   | 保育所等利用児童数・<br>利用率(※) | 利用児童数 | 170,241人   | 172,385人   | +2,144人  |
|     |                      |       | 2,729,899人 | 2,717,335人 | ▲12,564人 |
|     | 利用率                  |       | 42.4%      | 44.2%      | +1.8%    |
|     |                      |       | 50.9%      | 52.4%      | +1.5%    |

(※) 各年度4月1日時点。利用率=利用児童数/就学前児童数



- 本県の保育所等利用児童数は、前年度から2,144人増加となった。

### (学童期～青年期)

#### 【就職率(中学校卒業後)】

〈上段：県、下段：全国〉

| 指標  | R4年度 | R5年度     | 前年度比  |
|---|------|----------|-------|
| ⑮ 生活保護世帯に属する子どもの就職率<br>(中学校卒業後) (※1)        | 0.4% | 0.3%     | ▲0.1% |
|   | 1.1% | 1.3%     | +0.2% |
| ⑯ 児童養護施設の子どもの就職率<br>(中学校卒業後)【政令市、中核市除く】(※2) | 0%   | 0%       | ±0%   |
|   | 1.4% | (※3) - % | -     |

(※1) 生活保護世帯に属する子どもが中学校卒業後、就職した割合

(※2) 児童養護施設の子どもの中学校卒業後、就職した割合

(※3) 令和5年度の数值について令和6年10月末時点で未発表。

- 本県の令和4年度の生活保護世帯に属する子どもの「中学卒業後」の就職率は、令和3年度(0.3%)と比べ0.1%増加しているが、引き続き全国の数值を下回っている。
- 本県の児童養護施設の子どもの「中学卒業後」の就職率は、前年度に引き続き0%となっている。

#### 【参考】

(県内の公立中学及び義務教育学校 対象)

| 指標                        | R4年度 | R5年度 | 前年度比 |
|---------------------------|------|------|------|
| 中学校卒業後、就職した人数<br>(就職のみの者) | 52人  | 43人  | ▲9人  |
| 中学校卒業後、就職した割合             | 0.1% | 0.1% | ±0%  |

出典 令和5年度 公立中学校等卒業者の進路の状況(神奈川県教育委員会)

- 本県の全世帯の公立中学及び義務教育学校卒業後の就職率は、前年度と同率である。

### (青年中期以降)

#### 【就職率(高等学校卒業後)】

〈上段：県、下段：全国〉

| 指標                                       | R4年度  | R5年度    | 前年度比  |
|--|-------|---------|-------|
| ⑰ 生活保護世帯に属する子どもの就職率<br>(高等学校等卒業後)        | 31.4% | 33.6%   | +2.2% |
|  | 39.6% | 39.1%   | ▲0.5% |
| ⑱ 児童養護施設の子どもの就職率<br>(高等学校卒業後)【政令市、中核市除く】 | 66.6% | 57.7%   | ▲8.9% |
|  | 51.6% | (※) - % | -     |

(※) 令和5年度の数值について令和6年10月末時点で未発表。

- ・ 本県の生活保護世帯に属する子どもの高等学校等卒業後の就職率は、前年度から2.2ポイント増加しているが、引き続き全国の数値を下回っている。
- ・ 本県の児童養護施設の子どもの「高等学校等卒業後」の就職率は、前年度から8.9ポイント減少となっている。

【参考】

(県 公立全日制 対象)

| 指 標            | R4年度   | R5年度 | 前年度比 |
|----------------|--------|------|------|
| 高等学校卒業後、就職した人数 | 3,288人 | (*)  |      |
| 高等学校卒業後、就職した割合 | 8.4%   |      |      |

出典 公立高等学校等卒業者の進路の状況 (神奈川県教育委員会)

(※) 令和5年度の数値について令和6年10月末時点で未発表。

- ・ 本県の令和4年度の全世帯の高等学校(公立)等卒業後の就職した割合は、令和3年度(9.0%)から0.6ポイント減少している。

【地域若者サポートステーションの相談受付】

<全国の数値無し>

| 指 標                     | R4年度   | R5年度   | 前年度比  |
|-------------------------|--------|--------|-------|
| ⑱ 地域若者サポートステーションの相談受付件数 | 4,219件 | 3,933件 | ▲286件 |

- ・ 本県の地域若者サポートステーションの相談受付件数は、前年度から286件減少している。

(3) 経済基盤の維持

(その他)

【児童扶養手当の受給】

<全国の数値無し>

| 指 標                    | R4年度    | R5年度    | 前年度比            |
|------------------------|---------|---------|-----------------|
| ⑳ 児童扶養手当の受給資格者と受給対象児童数 | 受給資格者   | 53,323人 | 51,991人 ▲1,332人 |
|                        | 受給対象児童数 | 63,895人 | 61,448人 ▲2,447人 |

- ・ 本県の児童扶養手当の受給資格者は1,332人、受給対象児童数は2,447人、それぞれ前年度から減少となった。

【参考】

(県)

| 指 標                        | R4年度            | R5年度            | 前年度比     |
|----------------------------|-----------------|-----------------|----------|
| 0-18歳の児童数                  | (※1) 1,359,920人 | (※2) 1,339,008人 | ▲20,912人 |
| 0-18歳の児童数のうち、支給対象児童数の占める割合 | 4.7%            | 4.6%            | ▲0.1%    |

(※1) 令和5年1月1日時点

出典 神奈川県年齢別人口統計調査

(※2) 令和6年1月1日時点

- 神奈川県 0-18歳の児童数のうち、支給対象児童数の占める割合は令和4年度4.7%、令和5年度の4.6%となっている。

### 3 施策の進捗状況の確認

- 計画で設定した「行政取り組み指標」(10件)について、令和5年度の実績値から目標数値(令和6年度)の達成状況(達成率)を確認する。
- また、同じく行政の取り組み状況を表す「参考数値」については、令和5年度の数値について、前年度からの推移を確認するとともに、全国の数値があるものについては、全国の数値との比較を行う。

#### (1) 教育の支援

##### ア 行政取り組み指標

★：国の大綱と同じ指標(以下同じ)

<上段：実績値、下段：達成率>

| 指 標 |                                      | R4年度   | R5年度   | R6目標 |
|-----|--------------------------------------|--------|--------|------|
| ①   | スクールカウンセラーの配置率 ★ ※政令市除く              | 小学校    | 100%   | 100% |
|     |                                      |        | 100%   | —    |
|     |                                      | 中学校    | 100%   | 100% |
|     |                                      |        | 100%   | —    |
| ②   | 母子・父子自立支援員相談受付件数(児童(教育等))【政令市、中核市除く】 | 2,869件 | 2,870件 | (※)  |
|     |                                      | —      | —      |      |

(※) 母子・父子自立相談受付件数の目標値は、児童(教育)、生活一般(就労等)、生活支援(福祉資金等)の合計値で設定(17,000件)しているため、達成率は後述

## イ 参考数値

### 【スクールソーシャルワーカーの配置・実績】 <上段：県、下段：全国>

| 指 標 |   | R4年度   | R5年度 | 前年度比  |   |
|-----|---|--------|------|-------|---|
| ①   | スクールソーシャルワーカーの配置人数                              | 152人   | ※2   | —     |   |
|     |   | 3,241人 |      | —     |   |
| ②   | スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合(※1)<br>【政令市・中核市除く】 | 小学校 ★  | ※2   | —     |   |
|     |   | 46.4%  |      | —     |   |
|     |   | 中学校 ★  |      | 56.7% | — |
|     |   | 69.7%  |      | —     |   |
|     | 高等学校(県立)  | 78.0%  | 100% | +22%  |   |

(※1) 小学校・中学校：県内公立小・中学校のうち、補助事業を活用したSSWによる対応実績のある小・中学校の割合。高等学校：県立高等学校の全課程のうち、SSWによる対応実績のある県立高等学校の課程数の割合

(※2) 令和5年度の数値について令和6年10月末時点で未発表。

- 本県のスクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合は、「高等学校(県立)」では前年度より22ポイント増加し100%となっている。

### 【学用品費等の支援】

<上段：県、下段：全国>

| 指 標 |  | R4年度  | R5年度  | 前年度比  |       |       |
|-----|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| ③   | 就学援助制度に関する周知状況(入学時及び進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合) ★ | 90.9% | 90.9% | ±0%   |       |       |
|     |  | 82.3% | 83.2% | +0.9% |       |       |
| ④   | 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況 ★                            | 小学校   | 100%  | 100%  | ±0%   |       |
|     |  | 84.9% |       | 85.8% | +0.9% |       |
|     |  | 中学校   |       | 100%  | 97.0% | ▲3.0% |
|     |  | 86.2% |       | 86.6% | +0.4% |       |

- 本県の就学援助制度に関する周知状況は、前年度と同率であり、全国の数値を上回っている。
- 本県の新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況は、「小学校」は100%、「中学校」は97%であり、いずれも全国の数値を上回る実施率である。

## 【学校給食】

〈全国の数値無し〉

| 指 標 |                         | R4年度   | R5年度             | 前年度比                      |
|-----|-------------------------|--------|------------------|---------------------------|
| ⑤   | 学校給食実施率<br>( )内は完全給食実施率 | 小学校    | 99.6%<br>(99.6%) | 99.8%<br>(99.8%)<br>+0.2% |
|     |                         | 中学校    | 99.0%<br>(90.2%) | 95.6%<br>(90.4%)<br>▲3.4% |
|     |                         | 義務教育学校 | 100%<br>(100%)   | 100%<br>(100%)<br>±0%     |

- ・ 本県の学校給食実施率は、小学校では0.2%増加し、中学校では3.4%減少、義務教育学校では前年度と同率である。

## 【地域における学習支援等】

〈全国の数値無し〉

| 指 標 |                               | R4年度  | R5年度  | 前年度比  |
|-----|-------------------------------|-------|-------|-------|
| ⑥   | 地域未来塾の実施箇所<br>【政令市、中核市除く】     | 10箇所  | 45箇所  | +35箇所 |
| ⑦   | 生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業実施市町村数    | 31市町村 | 30市町村 | ▲1市町村 |
| ⑧   | 学習支援を実施している市町村数（市町村の独自財源）     | 10市町村 | 10市町村 | ±0市町村 |
| ⑨   | 放課後子ども教室の実施箇所数<br>【政令市、中核市除く】 | 177箇所 | 181箇所 | +4箇所  |

- ・ 地域未来塾の実施箇所は、前年度より35箇所増加している。
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業実施市町村数は、前年度より1市町村減少している。
- ・ 市町村の独自財源により学習支援を実施している市町村数は、前年度と同じ10市町村である。
- ・ 放課後子ども教室の実施箇所数は、前年度から4箇所増加している。

## (2) 生活の安定に資するための支援

### ア 行政取り組み指標

〈上段：実績値、下段：達成率〉

| 指 標 |                              | R4年度  | R5年度  | R6目標        |
|-----|------------------------------|-------|-------|-------------|
| ③   | 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数            | 33市町村 | 33市町村 | 現状維持        |
|     |                              | 100%  | 100%  |             |
| ④   | 養育支援訪問事業の実施市町村数              | 30市町村 | 30市町村 | 現状より増加      |
|     |                              | (※1)  | (※1)  |             |
| ⑤   | 若者の進路総合相談窓口（かながわみらいデスク）の登録件数 | 12件   | —     | 50件<br>(※2) |
|     |                              | 24%   | —     |             |

(※1) 目標が「現状(30市町村)より増加」のため、達成率での表記はしない。

(※2) 令和4年度をもって事業終了。

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数は、前年度に引き続き 33 全市町村となり、目標達成の状態を維持している。
- ・ 本県の養育支援訪問事業の実施市町村数は、前年度と同じ 30 市町村となり、目標の「現状より増加」は達成できていない。

## イ 参考数値

### 【放課後児童クラブの設置】

〈上段：県、下段：全国〉

| 指 標 |              | R4年度      | R5年度      | 前年度比    |
|-----|--------------|-----------|-----------|---------|
| ⑩   | 放課後児童クラブの設置数 | 1,420 箇所  | 1,397 箇所  | ▲23 箇所  |
|     |              | 26,683 箇所 | 25,807 箇所 | ▲876 箇所 |

- ・ 本県の放課後児童クラブの設置数は、前年度から 23 箇所減少した。
- ※ クラブ数減少の大きな要因は、前年度まで支援の単位数をクラブ数として報告していた自治体があり、当該自治体はその是正を図ったため。

### 【乳幼児健康診査】

〈上段：県、下段：全国〉

| 指 標 |       | R4年度  | R5年度 | 前年度比 |
|-----|-------|-------|------|------|
| ⑪   | 1歳6か月 | 96.1% | ※    | —    |
|     |       | 96.3% |      | —    |
|     | 3歳    | 95.5% |      | —    |
|     |       | 95.7% |      | —    |

(※) 令和5年度の数値について、令和6年10月末時点で未発表。

- ・ 本県の令和4年度の乳幼児健康診査の実施率について、1歳6か月、3歳ともに令和3年度（1歳6か月：96.0%、3歳：94.5%）より増加している。

### 【子どもの居場所づくり】

〈全国の数値無し〉

| 指 標 |  | R4年度   | R5年度   | 前年度比 |
|-----|--|--------|--------|------|
| ⑫   | 子ども（18歳未満）を対象とした「子どもの居場所づくり」(※)を実施している市町村数 | 33 市町村 | 33 市町村 | ±0   |

(※) ⑨の「放課後子ども教室」を除く。

- ・ 子どもを対象とした「子どもの居場所づくり」を実施している市町村数は、前年度に引き続き 33 全市町村である。

## 【高校中退者などへの就業支援】

〈全国の数値無し〉

| 指 標 |                            | R4年度  | R5年度  | 前年度比   |
|-----|----------------------------|-------|-------|--------|
| ⑬   | 地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率 | 47.2% | 64.2% | +17.0% |

- ・ 地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率は、前年度から17ポイント増加の64.2%となった。

## (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

### ア 行政取り組み指標

〈上段：実績値、下段：達成率〉

| 指 標 |   | R4年度   | R5年度    | R6目標 |
|-----|---|--------|---------|------|
| ⑥   | 母子・父子自立支援員相談受付件数(生活一般(就労等)等)【政令市、中核市除く】 | 9,284件 | 10,162件 | (※)  |
|     |   | -      | -       |      |
| ⑦   | 母子・父子自立支援プログラム策定者数【政令市、中核市除く】           | 116名   | 101名    | 80名  |
|     |   | 145%   | 126%    |      |

(※) 母子・父子自立相談受付件数の目標値は、児童(教育)、生活一般(就労等)、生活援護(福祉資金等)の合計値で設定(17,000件)しているため、達成率は後述

- ・ 本県の母子・父子自立支援プログラム策定者数は、前年度から15名減少しているものの、目標は達成している。

## (4) 経済的支援

### ア 行政取り組み指標

〈上段：実績値、下段：達成率〉

| 指 標 |                                | R4年度        | R5年度    | R6目標    |         |
|-----|--------------------------------|-------------|---------|---------|---------|
| ⑧   | 母子・父子自立支援員相談受付件数(※)【政令市、中核市除く】 | 児童(教育等)     | 2,869件  | 2,870件  | 17,000件 |
|     |                                | 生活一般(就労等)等  | 9,284件  | 10,162件 |         |
|     |                                | 生活援護(福祉資金等) | 12,403件 | 11,820件 |         |
|     |                                | 合 計         | 24,556件 | 24,852件 |         |
|     |                                |             | 144%    | 146%    |         |

(※) 母子・父子自立相談受付件数の目標値は、児童(教育)、生活一般(就労等)、生活援護(福祉資金等)の合計値で設定(17,000件)しているため、達成率は行政取り組み指標②、⑥と合わせて本表で整理する。

- ・ 本県の母子・父子自立支援員相談受付件数は、3区分の合計で24,852件となり、目標を達成している。

## (5) 社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくり

### ア 行政取組み指標

〈上段：実績値、下段：達成率〉

| 指標                           | R4年度          | R5年度          | R6目標  |
|------------------------------|---------------|---------------|-------|
| ⑨ 子どもの貧困対策についての計画を策定している市町村数 | 32市町村<br>139% | 32市町村<br>139% | 23市町村 |
| ⑩ 「子どもの貧困」という言葉の意味を知っている人の割合 | 72.8%<br>91%  | ※<br>※        | 80%   |

(※) 令和5年度は県民ニーズ調査での調査項目となっていないため未把握

- 子どもの貧困対策についての計画を策定している市町村数は、令和元年の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正に伴い、計画策定が市町村の努力義務となったことにより策定が進み、32市町村で制定されており、令和4年度、令和5年度共に目標を達成している。

### イ 参考数値

#### 【実態調査等】

〈上段：県、下段：全国〉

| 指標                              | R4年度   | R5年度   | 前年度比   |
|---------------------------------|--------|--------|--------|
| ⑭ 貧困の状態にある子どもなどの実態調査等を実施した県市町村数 | 13県市町村 | 13県市町村 | ±0県市町村 |

- 令和5年度に貧困の状態にある子どもなどの実態調査等を実施した県市町村数は、前年度から増減がなかった。

## (6) その他の構成事業の実施状況

行政取組み指標、参考数値として数値で確認したもの以外の構成事業の実施状況は、【別添】のとおりとなっている。